

ひとりひとりの夢を  
かたちに

知らなきゃソンする!  
知ればトクする!  
明日から役立つお金の話。

いつも身近にありながら、いざ考えようとするとなんだか難しそうで敬遠しがちなお金の話。家計の専門家であるFP(ファイナンシャル・プランナー)が、そんなお金の話をわかりやすく解説します。保険や投資などに、よくわからないままに お金をかけていたという方も、家計を見直すきっかけになるはず!

生活者の方を対象とした

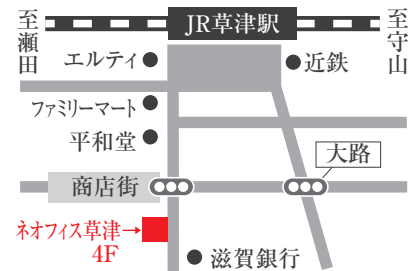
# くらしに役立つ☆FPマネー塾

**参加無料(申込定員 各16名) 事前申込要**

会場:日本FP協会 滋賀支部事務所  
滋賀県草津市大路1丁目15番5号 ネオフィス草津4階  
(JR草津駅東口より徒歩2分)

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください

参加者の方全員に!  
「くらしとお金の  
ワークブック」  
をプレゼント  
※お一人につき  
1冊に限りです



ミニセミナー  
**A**  
申込締切日:4/13(月)

4月18日(土) 11:00~12:00  
講師:桶屋 康宏氏 / AFP認定者(ファイナンシャル・プランナー)  
**人生100年時代の資産形成  
~これからのマネーライフを考える~**

ミニセミナー  
**B**  
申込締切日:5/11(月)

5月16日(土) 11:00~12:00  
講師:村木 美絵氏 / CFP®認定者(ファイナンシャル・プランナー)  
**わが家の保険を見直すために  
~知っておきたい国の社会保障のしくみ~**

ミニセミナー  
**C**  
申込締切日:6/8(月)

6月13日(土) 11:00~12:30  
講師:長尾 和信氏 / AFP認定者(ファイナンシャル・プランナー)  
**30代~40代対象 ライフプランセミナー  
~あなたの未来とお金を知る~**

ミニセミナー  
**D**  
申込締切日:8/7(金)

8月12日(水) 19:00~20:00  
講師:小野 みゆき氏 / CFP®認定者(ファイナンシャル・プランナー)  
**明日からできるiDeCoとつみたてNISA  
~具体的な手続き方法を説明します~**

ミニセミナー  
**E**  
申込締切日:9/7(月)

9月12日(土) 11:00~12:00  
講師:安田 慶太氏 / AFP認定者(ファイナンシャル・プランナー)  
**相続法改正で創設されたお金の制度  
~預貯金の払戻し、特別の寄与等~**

ミニセミナー  
**F**  
申込締切日:10/12(月)

10月17日(土) 11:00~12:00  
講師:長棟 治夫氏 / CFP®認定者(ファイナンシャル・プランナー)  
**人生100年時代のシニアマネープラン  
~定年退職前から退職後へのマネープラン~**

**主催** NPO法人 日本FP協会 滋賀支部 〒525-0032 滋賀県草津市大路1丁目15番5号 ネオフィス草津4階

**お申込** 電話・ホームページのいずれかにてお申込みください。住所(〒)、氏名、電話、セミナー番号(A~F)、人数をお知らせください。お申込み確認後、案内ハガキ・メールをお送りします。

**TEL** **077-561-3013** (受付) 平日10:00~16:00

※災害・悪天候・インフルエンザ等により、セミナーが中止になる場合がございますので、予めご了承ください。中止と判断した際には日本FP協会滋賀支部ホームページにてお知らせします。

詳しくはホームページにて <https://www.jafp.or.jp/shibu/shiga/> FP協会滋賀支部

※CFP®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。  
※お客様から頂いた個人情報は、応募頂いたFPフォーラムに関する通知のみに使用し、FPフォーラム終了後は全て削除いたします。よって他の目的で使用すること、あるいは第三者に対して情報を提供する事や開示する事はありません。

**主催** 特定非営利活動法人(NPO法人)  
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 滋賀支部

**お問合せ** TEL.077-561-3013 (受付)  
[mail] shiga\_bb@jafp.or.jp 平日10:00~16:00

日本FP協会は、特定非営利活動法人(NPO法人)として、多くの国民に対しファイナンシャル・プランニングの重要性を広く普及するとともに、社会の変革に備えて個人資産を効率的かつ安定的に管理する役割を担うファイナンシャル・プランナーを養成・認証し、その行為についての倫理的規制を行うことにより、国民レベルの資産形成・運用・管理を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。